



# 著作権分野におけるWIPOの活動の概況

モンルワ幸希  
米岡亜依子

2021年2月3日

WIPO 著作権・クリエイティブ産業部

# 著作権・クリエイティブ産業部門

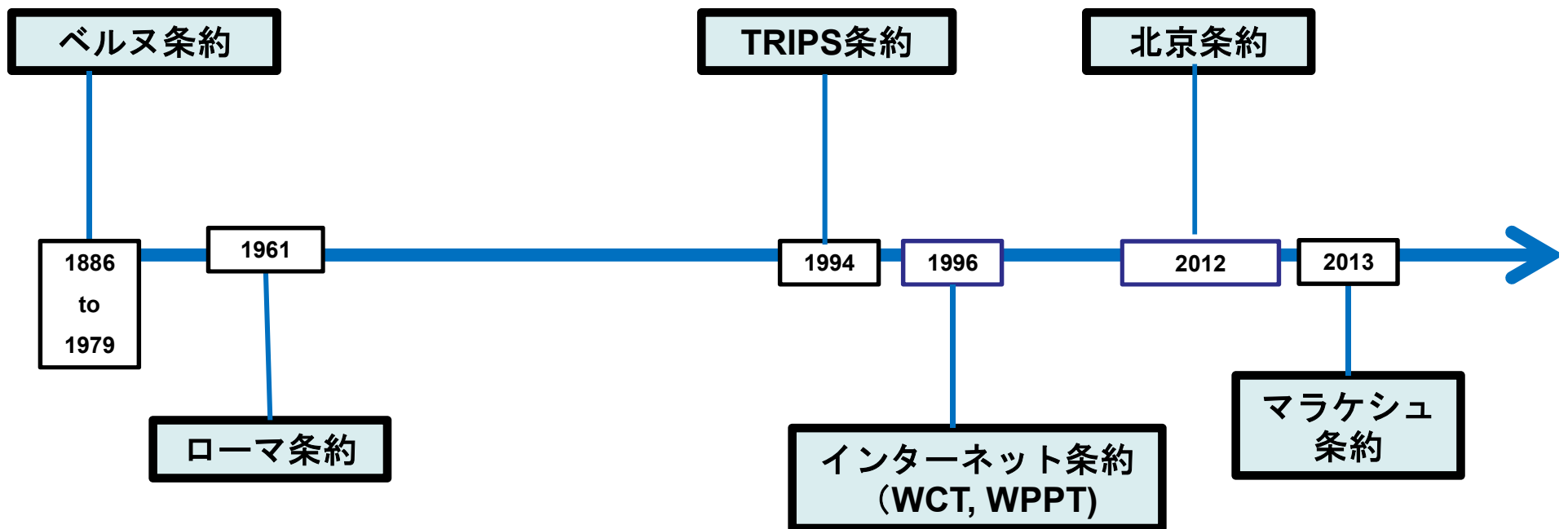


著作権開発課

著作権法課

著作権管理課

# 著作権に関する主な国際的な法的枠組み



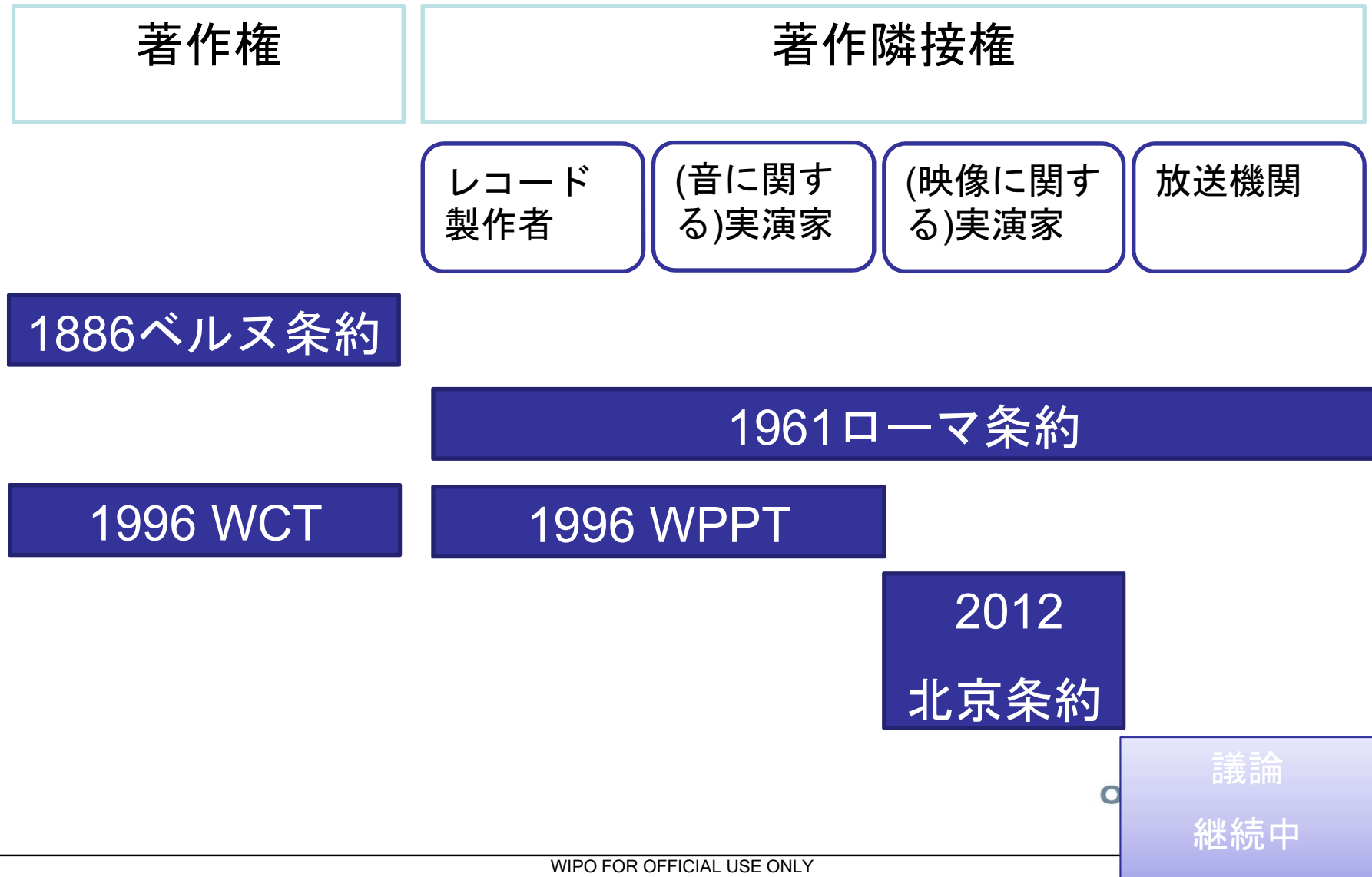
# ベルヌ条約の概要

- 著作権保護の最低限の国際的基準
- 締結国数：177
- 保護の対象

“Any original production in the literary, scientific and artistic domain, whatever may be the mode or form of expression”

- 経済的権利と人格的権利
- 保護期間
- 主な原則
  - 内国民待遇
  - 無方式主義

# 著作権に関する主な国際的な法的枠組み





## WIPO 著作権・著作隣接権に関する常設委員会 (SCCR)

**OMPI**  
ORGANIZACIÓN MUNDIAL  
DE LA PROPIEDAD  
INTELLECTUAL

# SCCRの現在のアジェンダ

## 常設のアジェンダ：

- 放送機関の保護
- 図書館およびアーカイブに対する制限と例外
- 教育・研究機関およびその他の障害者に対する制限と例外

## その他のアジェンダ：

- デジタル環境における音楽著作権に関する提案
- 追及権に関する提案
- 演出家の権利に関する提案
- 公共貸与権に関する提案

# 著作権・クリエイティブ産業部門



著作権開発課

著作権法課

著作権管理課

OMPI  
ORGANIZACIÓN MUNDIAL  
DE LA PROPIEDAD  
INTELLECTUAL



# CMOについて

- 原則として、著作権者は自身の経済的権利を個人で管理するか、集中管理するかを選ぶことができる（例外あり）
- 権利の個人管理は難しい場合も
  - 数多くのユーザーがいる場合
  - 数多くの権利者から許可を取らなければならない場合
- 規模の経済 – CMO（著作権集中管理団体）によって、権利管理を効率的に行うことができる
- CMOの主な機能
  - 使用料金や使用条件をユーザーと交渉
  - ユーザーとライセンス締結、使用のモニタリング
  - 使用料金の収集と権利者に対する分配

# CMO関連業務の目的

- 加盟国、各国著作権庁やCMOに対し、効果的な著作権の集中管理のための研修や各種イベントの機会や、その他の支援を提供すること
- CMOに関する法的枠組みや実務に関して、国際的な観点からグッドプラクティスを収集・周知すること
- 国際的なグッドプラクティスに基づき、技術的・法的な支援を提供すること

# 具体的な支援方法

“Member States-driven, non-normative”

(加盟国のリクエストに応じた、非規範的な援助)

- WIPO Good Practice Toolkit for CMOsと技術的・法的助言
- WIPO Academy遠隔コースとキャパシティ・ビルディング
- WIPO Connect
- WIPO for Creatorsとアウェアネス・レイジング
- WIPO仲裁・調停センターとの連携

# WIPO Good Practice Toolkit for CMOs

- 非規範的(non-normative)文書
- 加盟国の法令や各国CMOの行動指針の例を収集し、それに基づいてグッドプラクティスをまとめたもの
- 加盟国、各国CMOおよびその他利害関係者は、集められた例やグッドプラクティスから、個々の状況に見合ったアプローチを選ぶことが出来る
- 2021年改定予定

<https://www.wipo.int/publications/en/details.jsp?id=4358>

# WIPO Good Practice Toolkit for CMOs

- CMOとその業務に関する情報提供
- 委託者：情報、委託、解除
- 委託者の公正に取り扱われる権利、委託者のCMO内における地位
- CMOと委託者の関係
- CMO間関係
- CMOとユーザー間関係
- ガバナンス
- 財産管理、収入の分配と控除
- 委託者とユーザーに関するデータの管理
- スタッフのスキルと意識の開発
- 紛争解決の手順
- CMOの監督とモニタリング

# WIPO Academy遠隔コース

- 知的財産権に関する幅広い遠隔コースを提供
  
- CMOに関しては下記4コースを展開
  - 法務担当向け (DL 501)
  - 権利者の方向け (DL 502)
  - CMOの方向け (DL 503)
  - 政策立案者向け (DL 506)



[https://welc.wipo.int/uploads/WELC/WELCEN\\_TRAININGPORTFOLIO.pdf](https://welc.wipo.int/uploads/WELC/WELCEN_TRAININGPORTFOLIO.pdf)

# WIPO Connect

- CMOにドキュメンテーション・ITインフラを提供
- 隣接権を含め音楽分野が対象（将来的には他分野にも）
- 国際標準コードについて、国際的なCMO団体、国際標準化活動を推進する団体と協力
- CIS-Netなど国際的なデータベースにアクセス可

[https://www.wipo.int/global\\_ip/en/activities/wipo\\_connect/](https://www.wipo.int/global_ip/en/activities/wipo_connect/)

# WIPO for Creators

- WIPOとMusic Rights Awareness Foundation（音楽著作権啓発基金）との官民共同コンソーシアム
- MRAF創設者のひとりにはビョルン・ウルヴァース氏（ABBAメンバー、CISAC会長）
- 権利者（音楽分野に限らない）に対する支援プログラムや教育を通じて、著作権に関する意識や知識の向上を図り、権利者が公正に補償され、適切に認識されることを目指す

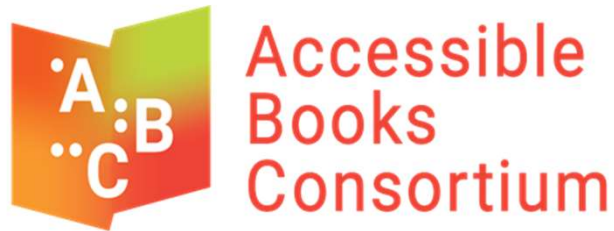
[https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2020/news\\_0054.html](https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2020/news_0054.html)



# WIPO仲裁・調停センター

- 著作権分野を含むIPに関する紛争について、調停、仲裁、専門家による決定をファシリテーション
- CMO v. CMO
  - 相互管理契約に関する紛争
- CMO v. CMOの委託者
  - 報酬額の計算や分配に関する紛争
- CMO v. ユーザー
  - 使用料金設定に関する紛争
- CMO 委託者 v. CMO 委託者
  - 権利の主張が重複した場合や、権利に対する分配率に関する紛争

[www.wipo.int/amc/en/center/copyright](http://www.wipo.int/amc/en/center/copyright)



# Accessible Books Consortium (ABC)

WIPOによる官民パートナーシップ

パートナー参加機関：WBU, IFLA, DAISY Consortium, IAF, IPA, IFRRO

2014年以降、下記の活動に取り組む

- ABC Global Book Service
- Inclusive Publishing (包括的な出版)
- キャパシティビルディング



## 背景

2億5300万人の盲人や視覚障害者 (WHO 2018)

90%の出版物は彼らに利用不可 (World Blind Union)

途上国でより高率



Accessible  
Books  
Consortium

93: ABC Global Book Serviceに参加した図書館または権限を与えられた機関の数

600,000以上: マラケシュ条約のもと、越境的な取引のため利用できる書籍数

106: Inclusive Publishing (包括的な出版)のための憲章に署名した出版社数

13,700以上: ABCキャパシティブUILDINGのもと出版された、利用可能な形式の書籍数

ありがとうございました

[Miyuki.mornoig@wipo.int](mailto:Miyuki.mornoig@wipo.int)

モンルワ 幸希

[Aiko.yoneoka@wipo.int](mailto:Aiko.yoneoka@wipo.int)

米岡 亜依子